

# 平成30年 12月定例会

平成30年12月定例会は11月30日から12月21日までの22日間の会期で開かれました。市長提出議案は条例案6件、補正予算8件、指定管理者指定4件、第6次総合振興計画基本構想及び前期基本計画1件。このほか、議員提出決議案2件が提出されました。審議の結果、市長提出議案、議員提出決議案はいずれも原案のとおり可決となりました。

一般質問は12人の議員が市政を質しました。

〈追加議案〉議員の報酬及び費用弁償等や、市長等、職員との給与に関する条例の一部改正と一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部改正(議案第108号、111号)を賛成全員および賛成多数で可決。

平成30年の人事院勧告を踏まえ、議会最終日の追加議案として提出され、即日での質疑・討論・採決となりました。この改正に伴う影響額は、本年度は各会計における職員の諸手当(扶養手当・地域手当・住居手当等)の不用額を充当。

## 〈改正の内容〉

- ◆議員の期末手当
- ◆市長、副市長、教育長の期末手当
  - ・現行の支給割合から0.05か月分引き上げ
- ◆職員
  - ・給与月額を400円～1,500円までの間で引き上げ
  - ・勤労手当を現行から0.05か月分引き上げ
- ◆一般職の任期付職員(保育士・管理栄養士等)
  - ・各号給(級)給料月額を900円～1,500円引き上げ

## 〈給料等改正に伴う影響額〉

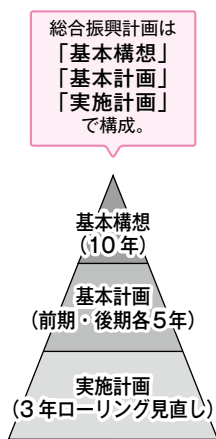
議員	306千円
市長等	136千円
職員	給料分 3,241千円
	手当分 6,178千円
合計	9,861千円

平成30年度一般会計補正予算(第6号)  
平成30年度幸手市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)  
平成30年度幸手市水道事業特別会計補正予算(第2号)

※職員、任期付職員の給料月額および手当は平成30年4月1日に、議員および市長等の期末手当は平成30年12月1日に遡及して適用。

第6次幸手市総合振興計画基本構想及び前期基本計画(議案第98号)

総合振興計画は市の最上位計画で、市の特性や課題などを見極め戦略的な市政運営を行なうためのまちづくりの基本指針です。



かつては地方自治法により市区町村にはその策定が義務付けられていましたが、平成23年8月に義務付け規定が廃止に。幸手市議会では「幸手市議会基本条例」(平成27年4月施行)で議決すべき事項としています。

## 第6次総合振興計画の概要

- ◆計画期間 10年間
- 基本構想：10年間(2019年度～)
- 前期基本計画(2019年度～)
- 後期基本計画(2024年度～)
- ◆基本構想が目指す将来像「みんなでつくる

◆将来人口 幸せを手にするまち 幸手  
およそ4万7千人

表 現在人口と将来推計

	2018年	2028年	
人口(1月1日現在)	51,939人	約46,200人	
構成比	年少人口(～14歳)	10.6%	9.1%
	生産年齢人口	57.5%	53.7%
	老年人口(65歳～)	31.9%	37.2%
	うち75歳以上	13.4%	23.6%

- ◆7政策(40施策)を推進
- ①子育て・教育(5)
- ②協働・文化・人権(7)
- ③福祉・健康(6)
- ④防災・生活・環境(7)
- ⑤観光・産業(4)
- ⑥都市基盤(7)
- ⑦行財政(4)

将来像の実現に向け本計画の40施策を行うことで人口減少の速度を緩める

**決議案第1号 第6次幸手市  
総合振興計画基本構想及び前  
期基本計画審査特別委員会設  
置に関する決議を可決**

各常任委員会に通ずる事件でかつ集中的に審査する必要があるため、委員13人以内（議長および副議長除く）をもって構成する第6次幸手市総合振興計画基本構想及び前期基本計画審査特別委員会の設置を行うもので、12月18日に委員会を開催し、審査を行いました。

**特別委員会での主な質疑**

◇基本構想

問 目標人口の根拠は。

答 コーホート要因法を用いて推計したもので2028（平成40）年が4万6200人となっているが、本計画の施策を行うことで人口減少の速度を緩め、目標人口は4万7千人とした。

◇前期基本計画

問 生徒の減少が進んでいるため、必要に応じて学校の統廃合を含め

た小・中学校の適正配置を検討するとあるが正式に決定したのか。

答 検討は必要との考え。決定ではない。

問 郷土資料館の活用として古民家の移築とあるが。

答 市内の古民家を保存すべきと考え、郷土資料館の敷地への移設を検討していきたい。

このほか、デマンド交通や水道事業、道路補修、地産地消など多くの質疑応答がありました。

**（議案第103号）  
平成30年度幸手市一般会計補  
正予算（第4号）を可決**

**反対討論**

大平 泰二

財政が厳しくなると弱者いじめの政治が行われます。例えば重度心身障がい者医療費428万円減額し年間3600万円としています。29年度決算（実績）より243万7266円下回っています。障がい者移動支援費も628万円減額し2600万円29年度決算（実績）より853万円も下回るものです。これら大幅減額した合計額は1056万円にもなりません。年度半ばで早々と削減すること認められません。

**（議案第98号）  
第6次幸手市総合振興計画基本  
本構想及び前期基本計画につ  
いてを可決**

**反対討論**

大平 泰二

総合振興計画では「雨水対策の推進」としていますが、「水害対策の推進」とすべきではないでしょうか。成果指標を時間雨量30mm以下の大雨時における床下浸水をゼロにするとしています。これは近年の時間雨量50mmより大きく下回る数値です。浸水被害が著しい

**賛成討論**

松田 雅代

地区への対策として「調節池や雨水幹線の整備の検討を行います」との表現にとどまり、中5丁目周辺や東2丁目、緑台1・2丁目の水害問題を解決する姿勢がみえません。

厳しい財政のもと、今後も様々な事業が目白押しである。重点プロジェクト事業や区画整理事業、下水道、循環道路などのインフラ整備はできる限り計画期間での完了を目指し、多様化する市民ニーズに全庁一丸で対応し、効果的な

**（議案第100号）  
指定管理者の指定についてを  
可決**

**反対討論**

大平 泰二

この指定者管理の問題は早くからすでに決まっているかのような

**決議案第2号  
適正な行政事務執行を求める決議を提出**

幸手市議会会議規則第13条第1項の規程により決議案第2号が提出され、幸手市議会として「賛成多数」で可決しました。

決議案第2号

適正な行政事務執行を求める決議

今議会、平成29年度の決算承認済の市の土地開発公社の市に対する西口区画整理事業用地の処分において、事務処理の誤りにより7100万円余の不足金が判明し、急遽そのための補正予算を議決するに至った。更には、近年、同一事業者の開発申請書の市長名の誤りが、2年2回にわたり多くの関係者の決裁印を押印されながら発見されないままに許可されたこと、長年にわたり不適切な補助金事務執行が続けられてきたこと、例月出納検査の数値の誤りなどと、数々の事務執行上の問題が発生した。

また、いずれもこれらは情報公開条例による公開請求や、市議会の指摘により明らかになったものであって、事務決裁段階や市の内部調査によるものではない。

このことは、市の行政事務には間違いはなく正しいものと信頼されている市民の期待に背き、一体何があるのだろうとの疑念を生ずるものであり、誠に遺憾であり残念なことである。公務員としての自覚と職責、組織としての統治力の欠如に起因するものと思わざるを得ない。

よって、市民からの信頼確保のためにも、市民からの負託を受けた職員、市民全体の公務員としての責任に鑑み、憲法、法律、条例、規則、規程を遵守し、市民の福利増進のため、更なる研修、研鑽に努められ、適正な行政事務執行が図られるよう求めるものである。

以上、決議する。

平成30年12月21日  
幸手市議会

**(決議案第2号)  
適正な行政事務執行を求める  
決議を可決**

**反対討論**

小河原 浩和

土地開発公社の件については、契約について一部に事務処理のミスがあり、公社もそれを認め再三にわたり謝罪している。また、申請書類の市長名の誤りは、すでに市長および副市長が処分を受け、

**反対討論**

宮杉 勝男

1点目に何度かミスがあったことに対して、その対策等、適正に処理されていること。2点目に総

補助金団体においても十年分の補助金の返還を行っている。執行部側も今後の適正な執行と改善をすると説明しており、また、議長からも嚴重注意がなされている。よって、今後は適正に処理されることと思いい、反対の意を表する。

務常任委員会の討論にて、同様の申し入れがあり、反論なく行政側が受け入れたものと思われること。3点目に議長より議会運営委員会において、職員の責任や組織のあり方をよく考えるよう強く申し入れがあり、反論なく行政側が受け入れたものと思われること。これらの理由により、今後適正な行政事務執行が出来るよう改善されるものと判断し、反対するものです。

**質疑**

第6次幸手市総合振興計画を策定するにあたり第5次の成果と教訓について、また、前期基本計画の財源についてお伺いします。

**答弁**

第5次幸手市総合振興計画の後期基本計画の平成30年4月時点での指標のうち、目標値を達成する見込みのものが54件、目標値を達成できない、前年度より向上する見込みが26件、これら合計は80件で、全指標の74・1%です。また、施策評価については、50施策のうち、達成したものは、おおむね達成したとする施策が47件で、全体の94%に相当です。

前期基本計画は個別の事業の財源までを計画するものではございません。議決後に策定する実施計画において、財源についても計画させていただきます。その際においては、市税を初めとする自主財源の確保、国・県等の補助金の積極的な活用、有利な市債の発行などの財源の確保に努めます。

**平成30年12月定例会  
本会議議案質疑内容**